



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

1. 放射線量モニタリングポストの撤去に反対しています

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、福島県内の児童福祉施設、学校、公園、給食センターなどにはモニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）が設置されています。これは、地上から50cmまたは1メートルの放射線量を1時間に6回、各10分間測定し、その平均値を計算するものです。

原子力規制委員会のホームページ (<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>) で、「放射線モニタリング情報」→「空間線量測定結果」→地図上を表示し、地図上で地域を選択すると、空間線量を確認できます。福島県内に3036台のリアルタイム線量測定システムがあります。福島県内の児童養護施設（住宅地に立地する地域小規模ホームも含む）には、2011年末から設置されています。

2018年3月20日、このモニタリングポストを設置・管理している原子力規制委員会は、避難指示および過去に避難指示が出ていて解除された区域などを除いた、線量が低くなっている場所のモニタリングポスト2400台を、来年度から3年かけて撤去すると発表しました。撤去基準は1年間の平均で1時間当たりの空間線量が0.23 μ SV（マイクロシーベルト）を下回っている場所で、除染の基準と同じです。

避難指示・解除区域市町村以外の直近一年間（2017年2月1日～2018年1月31日）の、平均空間線量率は99%の地点が0.21 μ SV/h以下、最大値は0.268 μ Sv/hでした。

モニタリングポストは精密機械であり、耐用年数が7～10年と言われています。また、測定データの送信のトラブルといった不具合がこれまでに4000件以上あり、維持・管理費がかかる事も指摘されています。これらの理由から原子力規制委員会は撤去を決定したようです。

規制委員会は既に各自治体からの意見も聞いていますが、自治体からも、住民からも撤去に反対する声が多く上がっています。

事故時に水素爆発を免れた東京電力福島第一原子力発電所2号機では、2018年5月28日から、使用済み燃料を取り出すために原子炉建屋の解体作業が遠隔操作で開始されています。溶け落ちた燃料の取り出しは2023年予定であり、これからも廃炉までの放射性物質の飛散を予防しながらの作業が続きます。

本会も放射線量モニタリングポストは撤去すべきではないと考えています。

2. 外部被ばく線量測定を続けていきます

長瀬ランダウア社の個人線量計（ルミネスバッジ）は、自然放射線量を差し引いて外部被曝線量を測定できます。福島市内の施設で、2012年8月から、希望する職員と子どもに測定を続けてきました。日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）のご支援が2018年3月で終了するのを機会に、職員に個人線量計着用への思いを尋ねました。「安定した数値を確認して、新たな放射線がばらまかれたりしていないことを確信できる」「測定値に変化は見られないが、測定値がわかっていることで安心感を持てる」「毎日の生活で心配をしている訳ではないが、将来的な安心のためにバッジを装着している」という、測定値が低くなくてもバッジを装着することで安心を得ている職員がいまし



た。他方、「毎日の生活では放射線被ばくについてあまり考えていない」「放射線を意識すると生活できなくなるので考えないようにしている」「いざというときに使えるのかなと思っているが、数値に実感がなく、邪魔にならないから持っている」と、見えない放射線の不確かさと、事故後7年目の中で不安材料を忘れたい思いを持っている職員がいることがわかりました。本会では、皆様のご寄附で個人線量計による外部被曝の測定を継続的に続けていきます。廃炉が終わるまでは、何が起きてもおかしくないという緊張感もっています。

3. 健康手帳を卒園生と家庭復帰の児童に贈りました

3月は卒園の季節でした。2018年は児童養護施設5施設の卒園する若者21名に健康手帳を贈ることができました。

健康手帳が電子版になり、入力したデータを健康手帳としてプリントアウトできるようになってから、施設が入所期間中に受けた検査や成長を、家庭に知らせるための連絡帳にしてくれています。そして2017年10月以降に家庭に戻った「家庭復帰」の子ども10名にも贈っています。

「家庭復帰」とは、子どもが再び家族と暮らすようになることで、例えば養育環境が整った場合や、または祖父母等の親族が引き取りを決め、一緒に暮らす事ができるようになったことを指します。児童養護施設から退所する理由は、高校等の学校を卒業して自立するよりも「家庭に戻る」子どもの方が多く、全国の児童養護施設でみると退所理由の6割が「家庭復帰」となっています。

健康手帳（紙版）を作成した2013年当初は、家庭復帰をする子どもに健康手帳を贈呈することは、想定していませんでした。

健康手帳に「あゆみ（園からのメッセージ）」というページ（写真）を設けて、施設の担当職員に記入してもらいます。健康手帳を卒園生に贈ったとき、このページを嬉しそうに読んでいる様子を施設の看護師が報告してくれました。また、幼少期からいる児童は身長・体重などの成長に驚き、担当職員から当時の様子の話を聞いて感慨深くしていたというエピソードがありました。施設に入所している児童は、自分が育った様子を知る事が余りありませんでした。理由の一つに、親が育てられない、虐待を受けたなどの経緯を本人に明らかにすることを避ける傾向がありました。子どもにとって辛い過去の経験に引き戻すことをしない方がよいと考えられていました。

しかし近年、欠落した生育歴はむしろ自立を妨げていることが指摘され、生い立ちの記録として入所理由や子どもが施設で育った記録を本人と共有して、子ども自身が自分の育った歩みを知ることが重んじられるようになってきました。施設で成長して、卒園後自立して、新しい家庭を築くときにも自分が育ってきた足跡、施設で大切に育てられてきたことを知ることはその人の自己肯定感にも繋がると考えられるようになってきました。

本会の活動は、原発事故後の被曝による健康被害を最小限にするための健康に焦点を当てた活動ですが、「健康手帳」は家庭復帰で家族と子どもをつなぐことに貢献できたり、成長の記録を振り返り子どもに育ちを伝えたりと、波及効果が生まれています。

一方、健康手帳を3月に贈った5施設以外の2施設ではアフターケアとして自立後に職場や住まいを訪問して、どんな暮らしをしているか、職場になじんでいるかを確認しながら「健康手帳」を施設職員が届けに行く予定です。児童養護施設を卒園する直前は、生活用品を揃えて、引っ越しとそのための手続き等に追われています。運転免許を取るために余裕がない子どももいます。自立をした後の方が、「健康手帳」について理解できる子どももいます。卒園した後に、担当職員が訪問して健康手帳を贈る活動を4年前から開始しており、職員の交通費を補助しています。



4. 自立支援教育で健康管理のお話しをしました

全国の児童養護施設において自立支援教育を実施している、NPO法人エンジェルサポートセンターは、東日本大震災後2012年から「エンジェルサポート福島」として福島県内の施設が合同で高校生向けのプログラムを実施しています。昨年度は2018年3月に卒園をする7児童養護施設16名が、3回の連続講座に参加しました。本会は、最終回の2月24日に、共同代表澤田が「自立した後の健康管理」についてお話しをしました。

一人暮らしをはじめ、病気やけがのとき、熱

が出たとき、怪我や熱傷をしたときなどのファーストエイドについて、絵をいれたパンフレットを作り、当日はデモンストレーションを混ぜながら解説をしました。そして「健康手帳」とバンドエイドと体温計が各施設の担当の職員から贈られる事、この「健康手帳」をどう活用してほしいのか、さらに卒園自立後の健康管理として甲状腺検査を受ける必要があること、県の甲状腺検査の案内が、施設を出た後も届くための住所変更の方法について話しました。

ほとんどの高校生は就職、進学で一人暮らしをはじめます。寮やグループホームに入る若者もいますが、多くが家族の支援が受けられずに一人で判断を迫られて、孤立してトラブルに巻き込まれることがあります。これを防ぐため自立支援教育が行われています。集団で生活をしている児童養護施設では職員がそばにいたので、一人で留守番をする経験はなく、病気やけがの時は職員が手当をしてくれます。光熱水道費を含む日常生活に必要なものは施設で購入し、お小遣いで購入する物は限られています。そのためエンジェルサポート

では、自立後に受け取る給与を自分で管理できるようお金の使い方、ネットによる犯罪、悪徳商法などについての解説、そして身だしなみやメイクの方法等が全国共通でおこなわれています。

これに加えて、福島県の児童養護施設では自立支援教育に、被曝による健康影響に関する項目を入れる必要があることを施設の関係者が理解して、プログラムに入れてくれました。受講生の感想の中で「放射線のことを知る事ができた」「社会人になっても必要な事だと思う」というコメントもあり、自立後の覚悟を感じました。

5. 甲状腺エコー検査を続けてわかること

県民健康調査「甲状腺検査」が2年に1度全県を巡回しているため、県の検査が行われない年に本会で「甲状腺エコー検査」を実施しています。住み慣れた施設で子どもたちが安心して検査を受けられるよう、施設の職員の協力を得て継続しています。現在は6児童養護施設で甲状腺エコー検査をしており、2017年は1月と4月に会津児童園、2月に堀川愛生園、9月福島愛育園、10月青葉学園、2018年1月白河学園、2月いわき育英舎の入所児童全員と職員を対象に実施しました。

入職後数年の施設職員には、平成4年以降に生まれた福島県民健康調査の甲状腺検査の対象者がいます。20歳時点で受診の案内が送付される県の検査を受けていない若い職員が、本会の検査を受けられました。また不登校や転居を繰り返しているなどで、これまで県が行った全3回の検査（先行検査、本格検査1回目、2回目で県内を3巡回）を1回も受けていない児童がいました。県の検査は、学齢期は学校で行うため不登校の児童は受けづらい状況がみえてきました。

6. 第6回ICA福子総会を開催、役員変更がありました

2018年2月3日（土）、日本ルーテル教団アンカーホールをお借りし、第6回総会を開催しました。正会員、賛助会員、法人会員、合わせて13名の皆さまにご参加いただきました。

総会では、役員の変更を行いました。共同代表だった丸光恵が副代表となり、塩飽仁が共同代表となりました。また監事の齋藤久夫が理事となり新任の監事に伊藤信彦が就任しました。役員の人数はこれまでの5人から6人になりました。

共同代表理事	澤田和美（福島事務所 事務局長） 塩飽 仁（東北大学大学院 教授）
副代表理事	丸 光恵（甲南女子大学大学院 教授）
理事	神戸信行 （児童養護施設 青葉学園 常務理事） 齋藤久夫 （前児童養護施設 福島愛育園 施設長）
監事	伊藤信彦 （児童養護施設 堀川愛生園 施設長）



伊藤監事 塩飽共同代表

総会後にNPO法人設立5周年記念誌「軌跡-1人1人の想いが繋がった5年間の記録-」の発刊イベントを開催し、澤田がスライドショーと共に5年間の歩みをふりかえりました。「軌跡」は、会員一人一人が語り部になれる「絵本」をコンセプトに作成したもので、これまで活動を短文の物語として再構成しています。読みやすいと好評です。ご希望の方は事務局までお知らせください。



放射線による健康被害は、長期間経過した後には発症することが考えられ、継続的な経過観察が必要です。一方で子どもは成長して、若者となり施設を巣立っていきます。児童養護施設の児童と施設を出て自立した卒園生は、福島県内の子ども全体の人数からすると極めて少人数ですが、放射能災害における災害弱者をどう保護していくかという新しい課題への道筋を立てる役割が本会にはあると考えています。引き続き、ご支援を頂きたくお願いを申し上げます。

7. 会費納入、寄付・未使用切手などのご寄付を頂いた皆様(敬称略 順不同)

2017年11月17日～2018年5月31日

横浜Casa d'Angela 馬車道X'masコンサート 代表 永見 亜矢子、はらからの歌声、名古屋YWCA、つぼみ保育園、日本基督教団 下落合教会、下落合教会学校、日本基督教団 大泉教会、株式会社バカント、荻郷リサイクルバザーグループ、日本基督教団 早稲田教会、唐池学園有志、山のハム工房グローバル、国際基督教大学高等学校キリスト教活動委員会、日本ルーテル教団、日本ルーテル教団池上教会、戸塚ルーテル教会、戸塚ルーテル教会学校、戸塚ルーテル教会付属幼稚園、田中 とよ美、土屋 秀、足立 悦子、石川 信克、伊藤 信彦、牛尾 幸世、歌津 文男、及川 秀三、三原 翠、吉田 妙子、小笠原 保子、小澤 英輔、国武 和子、小松 美穂子、佐々木 豊、渋江 理香、杉村 恵子、鳴海 喜代子、前島 忻治、松平 信子、三谷 美香、武藤 房枝、村田 恵子、山田 洋、大町 敬子、舛岡 泉、秋山 道子、阿久澤 麻理子、丸 光恵、安間 ちょう子、池田 香里、池田 むつみ、石原 潔、杉村 太郎、鈴木 宏幸、糸柳 尚子、犬塚 茂生、猪熊 京子、今泉 郷子、宇井 志緒利、臼井 美帆子、宇野田 陽子、榎本 眞理子、海老澤 のり子、西口 徹、遠藤 優子、太田 信吉、村岡 薫、古川 恵一・祐子、真木 芳子、大塚 千織、村田 貴志子、大橋 めぐみ、山崎 慶子、大塚 哲朗、大畑 美和子、岡田 友子、岡本 玲子、沖 菜穂子、尾関 静枝、高橋 敦子、小田 美乃里、角地 弘子、片岡 安子、金澤 トシ子、金子 みどり、塩飽 仁、湯浅 資之、渡辺 眞知子、喜多野 由希、木村 泰幸、神戸 信行、小熊 三重子、小林 好美子、近藤 真由美、齋藤 久夫・みき子、若本 美彌子、佐野 尚子、小野 智子、佐野 むね、澤井 映美、澤田 耕治、白鳥 まゆみ、菅沼 勝子、杉田 教夫、鈴見 郁子、銭谷 美幸、高木 史江、高坂 美枝、高橋 明男、安江 眞佐子、山縣 敦子、高橋 千治・玲子、澤田 和美、高橋 みつ子、田上 文子、高山 喜美子、田口 恵美子、武井 めぐみ・陽一、竹内 由美子、竹佐古 眞希、立川 洪介・満里、田中 哲夫・好子、津山 春香、徳永 瑞子、戸舘 陽子、永井 美智子、中島 隆宏、永田 栄子、中田 勇二、中山 珠枝、名取 智子、橋場 みき子、林原 健治、原岡 潔、澤田 稔・保子、島村 陽子、原瀬 岳・耕・里、原瀬 昌久・光子、深野 善人、福島 洋子、増田 高子、松岡 恵、松村 芳陽、蛭名 美智子、馬淵 由季子、宮田 美恵、宮原 多枝子、村川 佳代、山本 眞美子、長島 令子、渡部 芳彦、福山 竜一、へるす出版「小児看護」編集部、匿名希望2名

5周年記念誌協賛企業：福味商事株式会社、有限会社ネパリ・バザーロ、山のハム工房グローバル、株式会社藤木工務店、極久里珈琲、株式会社三義漆器店、株式会社アクトエンタープライズ、医療法人財団愛泉会、木南会計事務所、富士ゼロックスかけはし倶楽部

8. 本会の活動に対して下記の団体から助成を頂きました

- 公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会
児童養護施設の個人被曝線量計（ルミネスバッジ）着用事業（2018年3月まで）
- 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム 共に生きるファンド
児童養護施設の入所児童・卒園生の甲状腺エコー検査事業（2018年2月まで）
- 日本ルーテル教団
健康手帳・体温計ほか贈呈事業
- 特定非営利活動法人 日本イラク医療支援ネットワーク（JIM-NET）福島基金
内部被曝検査（尿中セシウム検査）継続実施事業

ホームページもご覧ください <http://www.fukujidou.org>



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

共同代表 澤田 和美（福島事務所 事務局長）

塩飽 仁（東北大学大学院 小児看護学 教授）

副代表 丸 光恵（甲南女子大学大学院 看護リハビリテーション学部 教授）

事務所住所・連絡先 〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203

e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024 - 573 - 2939

♡略称 ICA福子（いかふくこ） Foster Care for **I**nfants, **C**hildren and **A**dolescents in FUKUSHIMA

ご支援先

♡ゆうちょ銀行

店名：二二九店（店番号229）

種類：当座預金

番号：02220 - 2 - 118684

名称：福島児童養護施設の子どもを考える会

♡大東銀行

店名：福島西支店(店番号047)

種類：普通預金

番号：1303901

名称：福児童 代表 澤田和美

♡三井住友銀行

店名：白山支店

種類：普通

番号：6854164

名称：福児童 代表 澤田和美

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。
これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。
書き損じはがき、未使用切手による寄附も大歓迎です。